

# 令和2年度事業計画

## 総論

我が国経済状況は、過去最高水準の企業収益が続き雇用・所得環境が改善し、最低賃金は平成28年度以降3年連続で引き上げられるなど、着実且つ継続的な賃上げが実現しています。しかし一方では人口減少・少子高齢化の進行、生産性と成長力の伸び悩み、地方経済の低迷、大規模な自然災害の頻発、社会保障と財政の持続可能性など、多くの問題点に直面しています。海外においては、中国における過剰債務問題対応の影響による経済の減速、英国のEU離脱の政策などによる欧州経済の混乱、米中間の追加関税・対抗措置の通商問題、及び米国とイランとの軍事衝突により中東全域に緊張が高まるなか、原油価格の急騰や株価急落などの影響が懸念されるなど、当面、海外経済の減速の影響を受けるものの、令和3年度までの見通し期間を通じて、景気の拡大基調が続くとみられており、企業体力の厳しい中小企業、地方などにも賃金上昇や消費改善の景気の好循環が広く及ぶよう一層の力強い経済対策の実行が期待されるところです。

自動車につきましては、今夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて実現を目指してきた「レベル3」の自動運転の実用化が本年中に可能とされる中、事故の削減や高齢化社会における移動手段の確保、少子高齢化に伴うトラック・バス運転者不足の対応、並びに渋滞の解消・緩和、国際競争力の強化に資する技術として、自動運転の安全・安心を支援するシステムには数多くの最新の電子部品や装置が採用されるとともに、自動車の検査や点検・整備を含め、自動車を取り巻く環境においても電子化が進められているなど、自動車車体、自動車の検査、自動車を管理する様々な仕組みについて大きな変革期を迎えています。

昨年の国内新車販売については、登録車は前年比1.9%減の3,284千台、軽自動車も前年比0.7%減の1,910千台となり、結果、合計で前年比1.5%減の5,195千台と、3年ぶりに前年実績を下回りました。9月までの新車販売総台数は、消費税率引き上げとそれに伴う自動車諸税見直し等の影響が注目された中、登録車を対象にした自動車税が減税となったこともあり、大幅な駆け込み需要は顕在化しなかったものの、10月からの増税後には、前年実績としてはマイナスとなりました。

税制上の措置としましては、平成31年度税制改正において「自動車税の恒久引き下げ」等が実施されましたが、依然として自動車には欧米諸国と比べて極めて重い税負担が課せられており、自動車重量税などの関係諸税は、納税者にとって複雑で分かり難く理解も得難いものとなっています。自動車重量税については永久抹消時には残額が還付されるが、一時抹消時には還付されない。また、軽自動車税については還付制度がないことも自動車ユーザーの理解を得難く、ユーザーの税負担軽減に向けた課題が依然として残されています。

自動車整備業界では、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子化の影響による若年労働者の採用難への対応、新たに創設された特定整備事業制度への対応、軽自動車も含めた継続検査OSSの順調な運営、OBD検査や電子車検証等の新たな制度への対応など、課題が山積するなか、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げの拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。これらの諸環境を踏まえ、会員各位のご理解とご協力の下、地区会及び整備商工組合並びに自動車整備政治連盟と適時連携し、諸事業を積極的に推進して参ります。

## 令和2年度の主な事業

※ゴシック・太字は新規・重点事業

事業項目	具体的事業
<p><b>1. 業界振興・活性化策</b></p> <p>整備業の社会的有用性や点検整備の必要性を広く情報発信し、業界の社会的地位の向上を図り、業界振興、活性化を推進する。</p> <p>①点検整備入庫率の向上</p> <p>②会員の情報発信支援</p> <p>③売上向上に繋がるサービスの提供</p> <p>④次世代自動車等への対応</p> <p>⑤各種勉強会・研修会の開催</p> <p>⑥会員・組合員事業場の事業活動の紹介</p> <p>⑦事業承継への対応</p> <p>⑧自動車整備業界人材確保</p> <p>⑨外国人自動車整備技能実習評価試験</p>	<p>①点検整備の促進を広くユーザーに訴えるため、啓発用ツールを作成し、希望の会員に無償配付する。</p> <p>②-1 会員ホームページ開設の作成支援、グーグルマップ検索システムの利用促進を図る。</p> <p><b>②-2 SNSを活用した情報発信を研究する。</b></p> <p><b>②-3 タブレット等を活用したユーザー向け説明用ソフトの作成を日整連と連携し検討する。</b></p> <p>③売上向上を目指した「ええ商売セミナー」を商工組合と連携して開催する。</p> <p>④先進技術を搭載した自動車をテーマに勉強会を開催し、情報提供を行う。</p> <p><b>⑤事故車見積もり講習会や故障診断器を活用した講習会などの継続開催に加え、整備事業支援を図る講習会・勉強会を開催する。</b></p> <p>⑥情報収集を図り、会員の事業活動を「広報誌」にて紹介する。</p> <p>⑦大阪府事業引継ぎ支援センターの協力を得て、会員の事業承継問題に対応する。</p> <p><b>⑧-1 会員事業場におけるメカニック不足の対応策として、技能実習、特定技能制度等による外国人労働者の受入れについて、商工組合と連携し、情報を提供する。</b></p> <p>⑧-2 大阪府自動車整備人材確保・育成連絡会と連携しながら、人材確保・育成の施策等を効果的に実施する。</p> <p>⑧-3 高等学校を訪問し、自動車整備の仕事の社会的重要性、将来性について説明する。</p> <p>⑧-4 イベント等で自動車整備士をPRする。</p> <p><b>⑧-5 職場体験に整備工場を訪れる学生に、体験学習テキストを活用して自動車整備事業の仕事の重要性や将来性、自動車整備士の必要性をPRする。</b></p> <p>⑧-6 大阪府の高校学校長及び生徒を対象に検査場や整備工場の見学体験を実施する。</p> <p>⑧-7 女性整備士の育成を推進する。</p> <p>⑨外国人技能実習制度について、日整連が厚生労</p>

	<p>働省から「外国人自動車整備技能実習評価試験実施団体」に認定されていることから、管理団体からの要請に基づき評価試験を実施する。</p>
<p><b>2. 業界健全化策</b>          社会、自動車ユーザーの理解・信頼性を得るよう、法令遵守の徹底、整備事業の適正化など業界の健全化を進める。</p> <p>①特定整備制度創設への対応</p> <p>②労働災害防止セミナーの実施</p> <p>③法令遵守の推進</p> <p>④不正改造車排除運動の推進</p> <p>⑤地区会活性化の推進</p> <p>⑥検査場の混雑緩和</p> <p>⑦雇用・労務対策</p> <p>⑧業界調査の実施と情報提供</p>	<p>①-1 制度改定に関する情報提供及び、特定整備認証取得を推進する。</p> <p>①-2 特定整備記録簿の作成及び特定整備料金の適正化を推進する。</p> <p>②-1 労働災害を防止するために、リフトの点検方法や整備機器の適切な取り扱いに関する「リフト等の事故防止対策セミナー」を開催する。</p> <p>②-2 法に基づく「タイヤ空気充填作業(特別教育)講習会」を開催する。</p> <p>②-3 法に基づく「巻上げ機(ウィンチ)の運転業務に係る特別教育」を開催する。</p> <p>③-1 巡回による指定整備事業場遵法指導を継続するとともに、指定整備事業者を対象にコンプライアンスに関する研修会を適宜開催する。</p> <p>③-2 「指定工場必修マニュアルⅢ」、「完成検査実施マニュアル」を活用し、事業者指導、指定整備事業者会、自動車検査員勉強会を開催する。</p> <p>③-3 指定整備関係の情報を集めた「情報BOX」(大整振ホームページ)の充実を行う。</p> <p>④-1 不正改造車排除と不正改造防止の徹底を図る。</p> <p>④-2 ポスター、マニュアルを全会員に送付する。</p> <p>④-3 不正改造車排除のぼり旗を作成し、全会員に配布する。</p> <p>④-4 不正改造車排除看板の掲示等を推進する。</p> <p>④-5 事業場内自主点検の実施。</p> <p>⑤-1 地区会活動に対する支援・協力を行う。</p> <p>⑤-2 自動車販売事業に係る地区販売協同組合の運営支援を行う。</p> <p>⑥検査場設置のWebカメラの活用を促進する。</p> <p>⑦-1 振興会ホームページの求人情報の活用を促進する。</p> <p>⑦-2 社会保険労務士による労務関係情報を提供する。(広報誌掲載)</p> <p>⑧大阪自整業の実態調査結果、労務実態、車検整備需要の動向及び大阪の景気観測の情報を提供する。</p>
<p><b>3. 法制・税制</b></p>	

<p>整備業界に係る法制・税制等の改正動向について情報収集し、業界の実態を踏まえた適正な運用が図られるよう日整連、自動車整備政治連盟、自動車整備議員連盟等と連携して要望・陳情活動等を行う。</p> <p>①法制・税制への対応</p> <p>②業界の課題等に対する要望</p> <p>③有償運送許可に係る研修会の開催</p> <p>④回送運行許可申請の周知・受付</p>	<p>①整備業界に係る法制・税制の改正動向について情報収集するとともに、適正運用に向けた要望活動を日整連等と連携して行う。</p> <p>②平成30年11月に国土交通省に提出した「自動車整備業の喫緊の課題に関する要望書」ア．自動車点検整備制度の適正な実施。イ．人材確保・育成への対応。ウ．自動運転システム等の装置を整備・改造する事業の認証制度への対応。等々について引き続き要望する。</p> <p>③車積載車による事故車及び故障車の適切な排除業務を推進するため、研修教材用DVDを活用し、有償運送許可に係る研修会を実施する。</p> <p>④回送運行許可制度の業務に自動車分解整備事業が追加されたことから、引き続き制度の普及促進を図る。</p>
<p><b>4. 行政協力、交通安全</b></p> <p>自動車行政、交通安全・青少年育成対策諸施策の推進、防犯など地域社会への貢献事業等円滑な実施に継続して協力する。</p> <p>①地域社会への貢献</p> <p>②放置違反金滞納車に対する車検拒否制度への対応</p> <p>③未認証工場調査への協力</p>	<p>①-1 ナンバープレート盗難防止ネジ無料取付キャンペーン等への参加協力を行う。</p> <p>①-2 子どもたちを守るクルマ屋さん運動を継続して推進する。</p> <p>②放置違反金滞納車情報照会システムの利用、申請指導を行う。</p> <p>③会員並びに地区会に未認証事業者に関する情報提供を依頼し、国土交通省の未認証事業者対策における調査・確認・指導等の際に大阪運輸支局に情報を提供する。</p>
<p><b>5. ICT化促進</b></p> <p>高度情報化社会に対応するため、整備事業のICT(情報通信技術)活用を促進し、業界の活性化に努める。</p> <p>①FAINESの加入・活用促進</p> <p>②物品販売・管理システムの運用</p>	<p>①基本料金・入会金に対し一部補助を行うとともに、勉強会の開催等を通じて加入・活用を促進する。</p> <p>②IC会員カードのチャージ金残高や、車検予約システムへのチャージ金振替などの周知を図り、</p>

<p>③次期車検予約システムの対応</p> <p>④電子決済への対応</p> <p>⑤継続検査OSSの普及と利用促進</p> <p>⑥自動車検査証の電子化への対応</p>	<p>システムの活用を促進する。</p> <p>③5年リース契約満了(令和2年11月)後に、2年間の再リース契約を行い、現行システムを継続運用し、受検の円滑化、検査場の混雑緩和を図る。</p> <p>④政府のキャッシュレス化施策を踏まえ、電子決済の対応を図る。</p> <p>⑤軽自動車の実施(令和2年1月)も含め、円滑な運用と普及促進に協力する。</p> <p>⑥自動車検査証の電子化に関する研究と対応を図る。</p>
<p><b>6. 環境保全・省資源化</b></p> <p>環境保全・循環型社会の形成に向けて、地球温暖化防止対策、省資源対策等を推進するとともに、自動車ユーザーへの啓発を進める。</p> <p>①環境に優しい「自動車関連事業の大阪推進協議会」事業の推進</p> <p>②地球温暖化防止への取組み</p> <p>③リサイクル部品の普及・促進</p> <p>④排気ガス測定器の定期校正、騒音計検定の実施協力の実施</p> <p>⑤使用済み自動車の適正処理の推進</p>	<p>①環境保全優良自動車関連事業場等表彰の推薦候補事業場の募集、調査及び推薦を行う。</p> <p>②-1 日整連が作成した「整備事業者の取り組み事例集」を活用し、「環境家計簿」の利用促進等により、業界としてCO<sub>2</sub>の削減に取り組む。</p> <p>②-2 近畿運輸局交通関係環境保全優良事業者等表彰の推薦候補事業場の募集及び推薦を行う。</p> <p>③リサイクル部品活用促進用の卓上パネルを作成して、リサイクル部品の普及・促進を図る。</p> <p>④大阪市内、守口市、門真市、寝屋川市の認証工場の排気ガス測定器校正の実施、及び指定工場の騒音計検定の協力を行う。</p> <p>⑤自動車リサイクル法に基づく電子マニフェストシステムの活用、及び引取、フロン回収業者の登録更新(5年間有効)手続きの指導等を行う。</p>
<p><b>7. 自動車使用者啓発</b></p> <p>自動車使用者に自動車保守管理責任の意識の高揚を図り、点検整備の必要性を浸透させるため、自動車ユーザーへの理解活動を推進するとともに、整備業界の姿勢や方向性をアピールするため、マスメディア等を活用した広報活動を展開する。</p> <p>①前検査車両に対する点検整備実施促進</p>	<p>①定期点検整備の実施と車検の受検形態が車検証備考欄に記載されていることの周知を図り、認証工場では点検整備付の安心な車検を実施していることをPRする。</p> <p>ア)各種広告媒体を活用して、業界の車検が点検整備付きの安心車検であることを自動車ユーザーへ広報する。</p>

②点検・整備促進に関する各種啓発活動

イ)「もっと知って納得! 安心車検!」等のチラシをイベント等で配布して、自動車ユーザーに点検整備の重要性を周知しながら、認証工場・指定工場の点検整備付車検と代行車検との違いをアピールする。

ウ) 自動車ユーザーへの車検知識を深めるため整備事業者と車検代行業者の車検内容の違いを明確にし、点検整備付車検の促進を図るためのパンフレット等を作成、配付する。

②-1 イベントの実施等

ア) 地区会の協力を得て、街頭啓発活動(大阪自動車点検整備推進協議会)を実施。

イ) 地区会による点検整備啓発活動の参加促進及び協力。

ウ) マイカー点検教室の開催。(日整連作成の日常点検講習用DVDを活用)

エ) 交通安全ファミリーフェスティバルへの参加。

②-2 点検整備普及促進キャンペーンの実施

ユーザーの保守管理意識の高揚と点検整備の普及促進、会員事業場への入庫促進を図るためにユーザー参加型キャンペーンを行う。

②-3 自動車整備新聞の発刊、配付

**秋号に加え春号を発刊し、継続して毎日新聞及び新たに産経新聞への折り込み、各種イベントにて配布するとともに、公共施設等に設置し、広く一般ユーザーへ点検整備や認証工場等の情報提供を行う。**

②-4 マスメディア等を活用したPR

ア) マスメディアを活用した広報の実施検討。

イ) インターネットを活用した定期点検整備の促進。

ウ) 近畿ブロックとの共同による広報。

②-5 点検整備促進に関する各種啓発活動と入庫促進啓発品の作成。

**点検整備促進の広報並びに会員事業場への入庫促進を目的に、オリジナルのノベルティグッズ(タオル)を作成し、希望する会員に会員価格にて販売する。**

②-6 運転免許試験場での点検整備推進広告の実施。

②-7 業界のマスコットキャラクター「てんけんくん」をPRするため、てんけんくんの着ぐるみを2体作成し、イベント等で活用する。

②-8 郵便局で配布している現金封筒に「てんけんくん、つなぎちゃん」を印刷して、点検・整備をPRする。

8. 整備技術向上策

自動車技術の進展に対応し、診断及び整備技術の向上を図る。

<p>①整備主任者法令・技術研修、自動車検査員研修の実施</p> <p>②整備主任者等資格取得講習の開催支援</p> <p>③自動車整備技術講習の実施</p> <p>④スキャンツール研修</p> <p>⑤自動車整備技術者認定資格教習の実施</p> <p>⑥整備技術DVD、ビデオの貸出</p> <p>⑦技術相談情報</p> <p>⑧トルクレンチチェッカーによる点検の実施</p> <p>⑨新入社員研修</p> <p>⑩フロントマン研修</p> <p>⑪新技術搭載車両への対応</p>	<p>①整備主任者及び自動車検査員研修の開催支援、並びに認定機関として整備主任者技術研修及び整備技術研修会を開催するとともに、引き続き研修受講料を補助し、各研修用の業務用資料を1事業場各1冊無償配付する。</p> <p>②車両法改正による特定整備認証制度への対応として、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を実施する。</p> <p>③国土交通大臣指定の自動車整備士養成施設として1級小型・2級ガソリン・2級ジーゼル・2級二輪・3級ガソリン・3級ジーゼル・3級シャシ・3級二輪・車体整備・電装の講習を開講する。</p> <p>④スキャンツール活用事業場認定制度(コンピュータ・システム診断認定店)に基づく基本研修、応用研修並びにステップアップ研修を開催する。また、制度の普及促進を図るため、パンフレットの作成や地区会の協力による研修会開催を図る。</p> <p>⑤自動車整備技術者認定資格(コンサルタント・スーパーアドバイザー)の新規取得教習を実施する。又、認定資格は5年毎の更新が必要なことから更新対象の既資格取得者に更新手続きを実施する。</p> <p>⑥従業員の整備技術の向上を図るため、自動車整備士技術教育用DVD・ビデオを収集し、会員事業場への貸出を実施する。</p> <p>⑦-1 整備技術支援策として、ディーラー各社の協力を得て、整備技術に関する「ディーラーの技術相談窓口」の活用を推進する。</p> <p>⑦-2 スキャンツール貸出事業を引き続き行うとともに「故障事例データ」等の情報収集を行い広報誌等による情報提供を行う。</p> <p>⑦-3 整備作業の参考として活用戴くため、技術相談のあった事例を整備技術関係情報として広報誌に掲載する。</p> <p>⑧トルクレンチの測定精度維持のため、チェッカーにより点検を実施する。</p> <p>⑨整備士資格未取得の新人メカニックに対して、基礎作業や工具の使い方等についての研修会を開催する。</p> <p>⑩ユーザーニーズに応えるために、対話力のスキルアップを目的とした接客術のレベルアップ研修会を開催する。</p> <p>⑪-1 特定整備事業の対象となる電子制御装置整備に係る衝突被害軽減ブレーキなど、安全運転をサポートするシステムに対応するために、「エー</p>
---	---

	<p><b>ミング」の研修を開催する。</b></p> <p>①-2 車載式故障診断装置(OBD)を活用した自動車検査についての情報収集を行う。</p> <p>①-3 エーミング研修開催等にあたり、ホイールアライメントテスター設置の検討と利用方法の研究を行う。</p>
<p><b>9. 講習・研修事業</b></p> <p>自動車整備技能登録試験の適正な実施運営を行うとともに自動車検査員教習を実施する。</p> <p>①自動車整備技能登録学科・実技試験の実施</p> <p>②自動車検査員教習実施協力及び合格率向上対策</p>	<p>①国土交通大臣の定める登録試験実施機関(日整連)として、登録学科試験については全種目(タイヤ除く)を実施、同実技試験については1級小型自動車、<b>2級ガソリン自動車、3級シャシ</b>を実施する。</p> <p>また、合格率向上を目指して総復習会を実施する。</p> <p>②運輸支局等が実施する修了試問受験の必須要件である本教習に協力するとともに、合格率向上のために予備教習、特別復習会、資格取得向上勉強会及び、検査員資格取得者に対する自動車検査員実務勉強会を実施する。</p>
<p><b>10. 情報・広報活動</b></p> <p>会員への情報提供及び情報共有化による業界内の意思疎通の促進とユーザーに対し点検整備の啓発及び整備業界について理解と認識を高めるため広報活動を行う。</p> <p>①広報誌「まいど」、大整振ホームページ、フェイスブックによる情報提供</p>	<p>①-1 <b>広報誌の読者数増加策の検討、及び会員専用ページ閲覧の利便性向上を図る。</b></p> <p>①-2 時宜に応じた情報提供を行う。</p>
<p><b>11. 組織運営</b></p> <p>定款に定められた組織運営及び諸事業の推進に努めるとともに、日整連、近畿ブロック、自動車関連団体、行政機関等との連携のもと円滑な組織活動の推進を図る。</p> <p>①法人の適切な運営</p> <p>②軽自動車検査協会高槻支所の増築に伴う関係団体棟の建築</p>	<p>①-1 <b>役員の円滑な改選に努め、6月からの新体制の下、より一層強固な組織体制を構築する。</b></p> <p>①-2 <b>特定整備制度創設により従来の「分解整備」から「特定整備」へと名称が変更になることに伴い、定款及び諸規程の名称変更を行う。</b></p> <p>①-3 <b>総会を6月9日(火)にKKRホテル大阪で開催する。</b></p> <p>②軽自動車検査協会高槻支所の増築に伴う関係団体棟新築工事について準備を図る。</p>